

河道内樹木の伐採者を公募します。

～河川管理におけるコスト縮減と伐採木の有効活用の取り組み～

岩手河川国道事務所では、管理する北上川本川及び支川雫石川において、洪水の流下等に支障となっている河道内の樹木について、地域住民の方々を対象として公募により伐採者を募集しています。伐採した樹木は自家消費を条件として伐採者にお渡しします。

この募集は当事務所としては初の試みであり、河川管理におけるコスト縮減と伐採木の有効活用の促進を図る事を目的に実施します。

【伐採予定箇所】

- ①北上川本川・・・奥州市前沢区白山字西谷記地先（大曲橋下流左岸）
約43,000㎡を伐採対象とし18区画程度に分割
1区画・・・約2,400㎡（24m×100m程度）
- ②雫石川・・・盛岡市上太田上川原地先（舟場橋下流右岸）
約20,000㎡を伐採対象とし18区画程度に分割
1区画・・・約1,000㎡（15m×65m程度）

【伐採時期及び時間】

平成23年1月下旬～3月下旬の予定 ※約2ヶ月間を予定しています。
(作業日は基本として土日祝日を除く日、8時から17時若しくは日没まで)

【応募対象】

- ①北上川本川地区は、胆江地方に在住若しくは勤務先のある個人、法人、自治体など。
- ②雫石川地区は、盛岡地方に在住若しくは勤務先のある個人、法人、自治体など。

【応募方法】

必要事項を応募様式に記載して申し込みをしていただきます。

[申し込み様式の入手方法]

岩手河川国道事務所ホームページから様式をダウンロードもしくは岩手河川国道事務所河川管理課又は盛岡出張所、水沢出張所で配布。

岩手河川国道事務所ホームページURL：

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

[申し込み方法]

①郵送②ファックス③インターネット（ホームページ）④持参のいずれかの方法

[申し込み先]

郵送・ファックス・持参の場合は、①北上川本川地区は水沢出張所、②雫石川地区は盛岡出張所まで。

【応募受付期間】

平成22年12月1日（水）～平成23年1月7日（金）9時～17時

【伐採者の決定方法】

公共機関または公益的事業を実施する団体を優先し、応募者多数の場合は抽選により決定します。

【伐採条件】

- ・伐採、小割、積込、運搬は伐採者で行っていただき、他への売買等の禁止。
- ・作業中の事故やケガについては、河川管理者は一切の責任を負いません。
- ・第三者へ危害を及ぼした場合は、伐採者が賠償責任を負うものとする。
- ・区画内には保存する樹木もあるため、河川管理者の指示に従うこと。

<発表記者会>岩手県政記者クラブ

[お問い合わせ先]

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所

河川管理課長 土田 恒年（つちだ つねとし）

盛岡市上田四丁目2-2 tel 019-624-3281 fax 019-624-3276

盛岡出張所長 五日市 亘（いつかいち わたる）

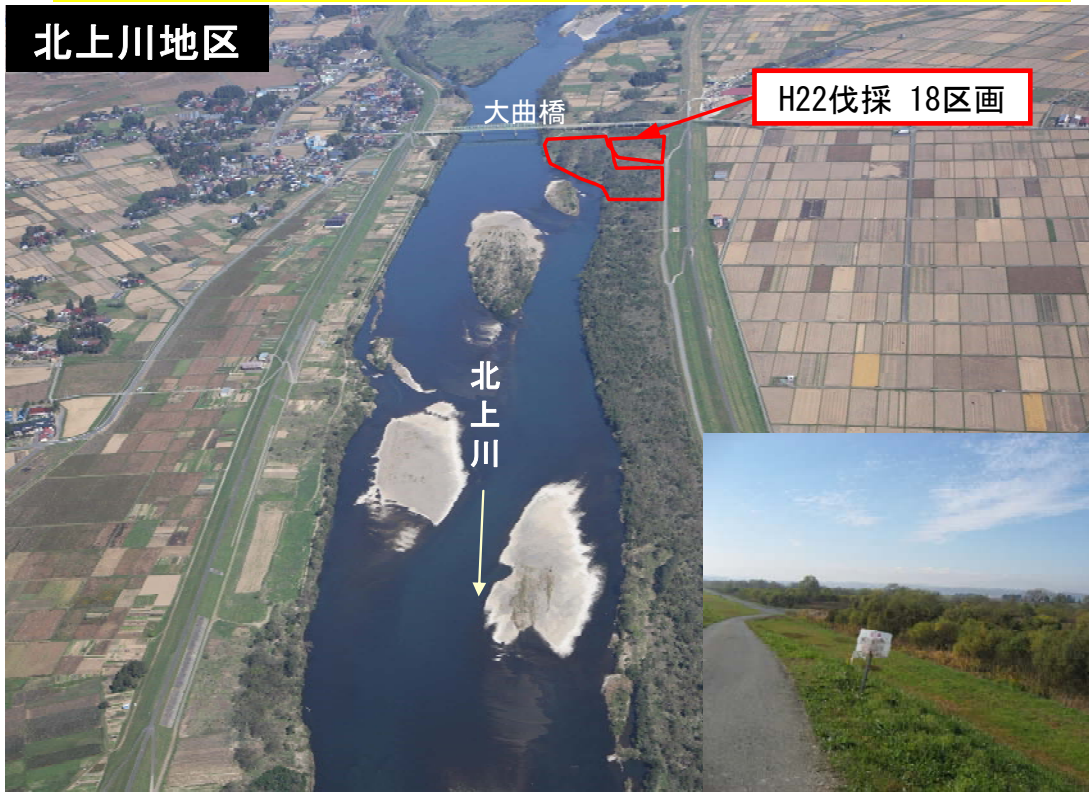
盛岡市東仙北一丁目11-11 tel 019-636-0368 fax 019-636-1047

水沢出張所長 鈴木 松男（すずき まつお）

奥州市水沢区東大通り1-2-14 tel 0197-24-4173 fax 0197-22-8045

公募伐採箇所

北上川地区



雫石川地区

